

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月 26日

和歌山県知事 殿

提出者



住 所 和歌山県御坊市菌116番地2

氏 名 ひだか病院  
院長 尾崎 文教  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-22-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ひだか病院
事業場の所在地	和歌山県御坊市菌116番地2
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業【83】
② 事業の規模	病床数367床 (内一般病床263床 精神科病床100床 感染病床4床)
③ 従業員数	614人 (常勤497人 非常勤117人)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発生 ⇒ 保管 ⇒ 収集運搬 ⇒ 処分(焼却) (委託) (委託)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

病院長 (管理責任者)

施設管理課産業廃棄物管理担当者

処理責任者 (排出部門所属長) 看護部門→各病棟看護師長—外来看護師長—手術室師長  
その他の部門→各科所属長

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 令和 2 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	160.40 t	t
	(これまでに実施した取組) 医療行為・介護により発生するもので、感染の危険性を回避し安全性を重視すれば排出量の制御は難しいが、各職員の安全性・衛生面を考慮し、他の廃棄物との区別・分別を心がけ削減するよう周知する。 しかしながら令和2年度は新型コロナウイルスによる発熱外来対応や受け入れ対応により排出量は増加した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	160.07 t	t
	(今後実施する予定の取組)  現状の取り組みを継続する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鋭利な物・固形状・泥状・液状 使用済み紙おむつを感染性廃棄物として処理 分別してバイオハザードマーク添付専用密閉容器に梱包して保管
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現状の取り組みを継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	160.40 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 安全性・衛生面を考慮し、他の廃棄物との区別・分別を心がけ削減するよう心がける。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	160.07 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状の取組を継続する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和 2 年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	160.40 t	
	(今後実施する予定の取組等) 令和元年度から導入した電子マニフェストでの運用が始まり、自由に活用できるようになったデータを有効利用したい。		
※事務処理欄			